

# 柏原市職員採用資格試験要綱 (土木職)

(令和3年7月)  
柏原市職員採用選考委員会

採用資格試験についてのお問い合わせは、下記で取り扱います。  
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号  
柏原市役所政策推進部人事課  
TEL 072-972-1501 (代表) 内線2542~2544  
072-971-5196 (直通)

柏原市職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

## 1 職種・受験資格及び採用予定人数

職種区分	受験資格		採用予定人数
	免許・資格等	年齢	
土木職上級	学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は高等専門学校（専攻科修了者で学士の学位を得ている者に限る。）において土木課程を専攻・卒業した人（令和4年3月卒業見込みを含む。）、 または 学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は高等専門学校（専攻科修了者で学士の学位を得ている者に限る。）を卒業した人（令和4年3月卒業見込みを含む）で、1級もしくは2級の土木施工管理技士の資格を有する人	昭和61年4月2日以降に生まれた人	3名程度
土木職初級	学校教育法による高等学校、高等専門学校又は高等専修学校において土木課程を専攻・卒業した人（令和4年3月卒業見込みを含む。）、 または 学校教育法による高等学校、高等専門学校又は高等専修学校を卒業した人（令和4年3月卒業見込みを含む）で、1級もしくは2級の土木施工管理技士の資格を有する人		

### 【注意】

- (1) 性別、国籍は問いません。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (2) 土木職上級の受験資格を有する方は、土木職初級を受験することはできません。

## 2 業務内容

- (1) 業務内容 土木工事の設計、施工監理及び土木行政等に関する業務
- (2) 勤務場所 柏原市役所及び市内公共施設

## 3 受験手続き等

### (1) 事前準備

#### ① パソコン又はスマートフォン

※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

#### 【推奨環境】

ブラウザ：Google Chrome最新版（Internet Explorerには対応していません。）

※JavaScriptが使用できる設定であること

※PDFを閲覧できる環境であること（一部機能）

②メールアドレス

「kashiwara.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cibt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法は各自で確認してください。）

③受験票印刷用プリンター

1次試験時に持参していただく受験票を印刷するのに必要となります。（コンビニエンスストア等のプリントサービス等の利用可。）

④顔写真データ

申込前3ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・無背景のもので、受験者本人であることが確認できる明瞭なデータとしてください。

登録可能なファイル形式は画像（GIF、JPEG、JPG）のみで、データサイズは最大3MBです。

⑤卒業・修了証明書（卒業・修了証書の写し可）又は卒業見込証明書のデータ

⑥土木施工管理技術検定合格証明書のデータ（土木施工管理技士資格で受験する人のみ）

スキャナーでとりこんだデータや写真データ等を添付していただく必要があります。

登録可能なファイル形式は、Excel、HTML、PDF、PowerPoint、Word、テキスト、画像（GIF、JPEG、JPG、TIFF）で、データサイズは最大3MBです。

## （2）受験申込

受験申込は、原則インターネットのみでの受付になります。

①柏原市ウェブサイトから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前登録

②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力直しする必要がありますので、ご注意ください。

③本登録完了メールを受信し、受験申込完了

※本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は柏原市政策推進部人事課（TEL 072-971-5196）までお問い合わせください。

## （3）申込受付期間

**令和3年7月26日（月）午前10時から令和3年8月26日（木）午後5時まで**

※期間中は24時間申込み可能です。

## （4）注意事項

① 申込締切直前は、サーバが込み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって手続きを行ってください。締切日時を過ぎた申込みは一切受付できませんのでご了承ください。

② 申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。

③ 受付期間中はいつでも申込できますが、受験申込システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

④ 申込の受付終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを後日送信しますので、確認後、申込専用サイトのマイページにログインし、受験番号を確認してください。

⑤ 申込みにかかる通信料は、各自の負担になります。

⑥ 原則インターネットによる申込み以外は受付できませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、柏原市政策推進部人事課に電話でお問い合わせください。

## （5）その他

① 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程や内容、会場等が変更になる場合があります。その際は柏原市ウェブサイトに掲載するとともに、メールで配信しますのでご確認ください。

② 試験当日において、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や体調不良の方（高熱や強い倦怠感、息苦しさなどがある方）、濃厚接触者として健康観察等の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきます。なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定していません。また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくことがありますので、ご了承ください。

- ③ 試験会場では、必要に応じて検温を実施する場合があります。試験中は、適宜窓やドアを開けて換気を行うことがあります。また、マスクの着用や手指の消毒、手洗いをするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

## 4 試験

### 〈1〉1次試験

- (1) 日 時 令和3年9月19日(日)  
受 付：午後12時30分から午後1時15分まで(※時間厳守のこと)  
試験時間：(上級)午後1時30分から午後3時30分まで  
(初級)午後1時30分から午後3時まで
- (2) 場 所 柏原市役所本館4階(柏原市安堂町1-55)  
※当日は本館出入口(北)をご利用ください。(P4参照)  
※受験者数等によっては会場を変更することがあります。  
※試験会場への自動車での来場は禁止します。
- (3) 持参物 ①受験票(採用システムからプリントアウトしてください。)  
②筆記用具
- (4) 内 容 専門試験(択一式及び記述式)
- (5) 合格発表  
10月上旬に市ウェブサイトで合格者の受験番号を公表します。1次試験を合格された方には、2次試験の案内メールを送付します。

### 〈2〉2次試験

1次試験合格者に対してのみ行います。

- (1) 日時・場所 1次試験合格者に通知します。(令和3年10月中旬～下旬実施予定)  
(2) 内容(予定) 集団面接・集団討論

### 〈3〉3次(最終)試験

2次試験合格者に対してのみ行います。

- (1) 日時・場所 2次試験合格者に通知します。(令和3年11月中旬～下旬実施予定)  
(2) 内 容 個人面接

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書等の提出を求めます。

## 5 成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、1次試験については、結果通知のメールに点数、順位を記載します。2次試験以降については、希望される方に成績開示をすることができます。詳細については、2次試験以降の合格発表時にウェブサイトでお知らせします。なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

## 6 合格から採用まで

- (1) 合 格  
最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和5年3月31日まで有効です。
- (2) 採 用  
① 令和4年4月1日以降に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。ただし、欠員の生じない場合は、採用できません。  
② 採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。  
※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消すことがあります。

## 7 給与・勤務条件

柏原市一般職の職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

(初任給) 令和3年4月1日現在

職 種	初任給 (大学卒)	初任給 (高校卒)
土木職	207,570円	154,900円

※給料月額に地域手当(10%)を加算した額です。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

※職歴に応じて加算される場合があります。

例) 大学卒業後5年間民間企業で土木関係の職務で勤務した場合の想定額  
(地域手当加算後) 232,430円

(勤務時間)

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)】勤務。

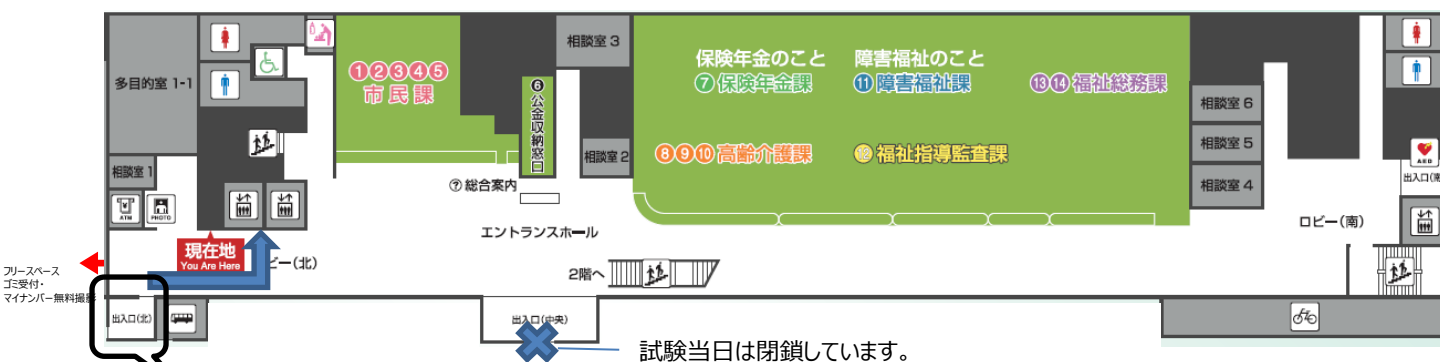
(一部シフトによる勤務や時差出勤があります。)

(休日等)

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(配属先により異なります。)

## 受験会場案内図案内図

### 本館1階



こちらの出入口(北)を利用してください。(受付・試験会場は4階です)